

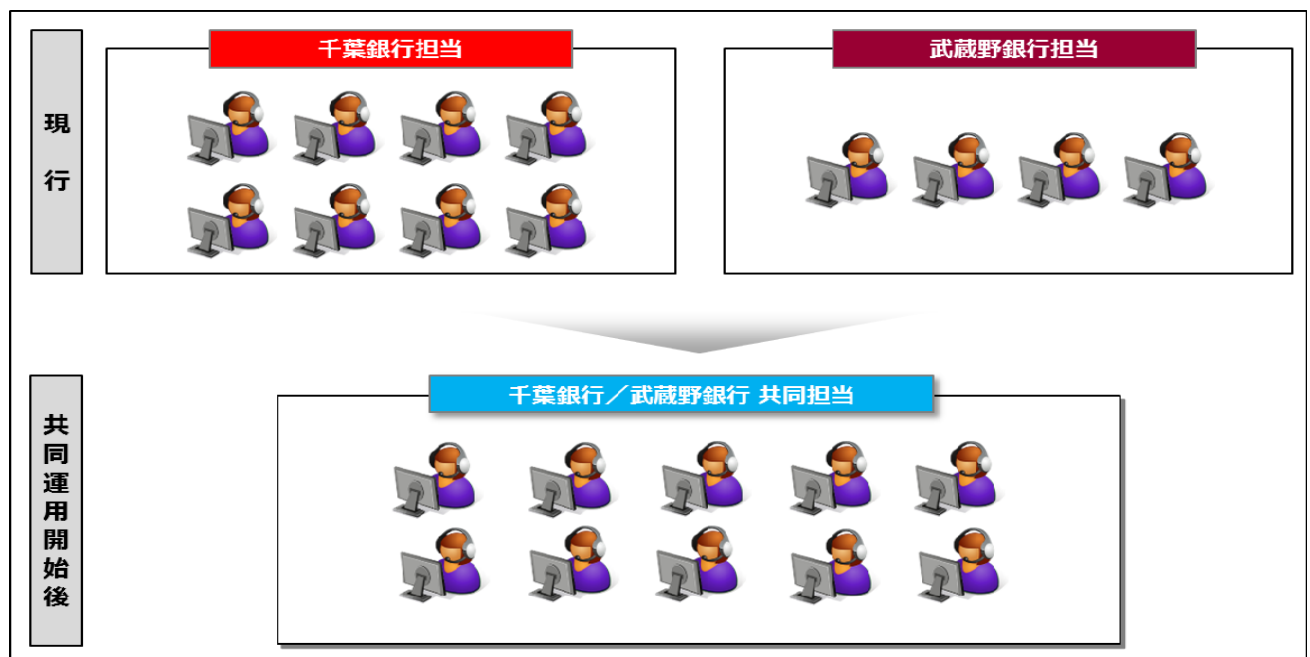
平成 29 年 4 月 3 日

武蔵野銀行との A T M 監視業務等の共同運用について**～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～**

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）と武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、「千葉・武蔵野アライアンス」※¹に基づく提携施策として、平成 29 年 3 月 31 日（金）、A T M 監視業務及びカード・通帳等の喪失受付業務を共同運用していくことに合意いたしましたので、お知らせします。

当該業務についてはこれまで両行とも日本 A T M 株式会社のオペレーションセンターに委託しておりましたが、これを共同運用していくことで、人員の削減やマルチオペレーション※²による業務効率化が図れます。

なお、共同運用の開始は、関連システムの更改後の平成 29 年 11 月を予定しております。

【日本 A T M オペレーションセンター A T M 監視業務等共同運用のイメージ】

両行は、今後も地域のお客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、幅広く提携施策を検討し、スピード感をもって実行に移してまいります。

※¹ 平成 28 年 3 月に締結した包括提携契約。

※² 1 台の端末で 1 人の担当者が両行のオペレーションを行うこと。

以 上